



受付番号	令和 4 年 2 月 25 日
	午前 10 時 7 分 受領

令和 4 年 2 月 25 日

胎内市議会議長 天木 義人 様

会派名 緑 風 会

会派代表質問

氏 名 渡辺 宏行

会派代表質問通告書

胎内市議会運営に関する申し合わせ事項により、次のとおり通告します。

質 問 事 項		質問の相手
1. 第2次総合計画 基本計画について	(1) 前期基本計画の評価と課題は。 (2) コロナ禍による前期基本計画の推進への影響は。 (3) コロナ禍等による環境の変化に伴い、今回の後期基本計画の策定時に、計画の変更、追加など見直しの検討がされたと思うが結果は。	市 長
2. 令和4年度施政 方針について	(1) 教育に関する取り組みについて ① 小中学校の再編について、現在「胎内市小中学校の適正規模等に関する検討委員会」で議論がされていると思うが進捗状況と今後の進め方についての考えは。 ② 胎内市における学校間交流について、目的と取り組み内容は。 (2) 地域コミュニティの維持に向けた取	教 育 長 市 長

質 問 事 項		質問の相手
3. 行政手続きの押印見直しについて	<p>り組みについて</p> <p>① 合併振興基金運用益活用事業補助金について、新たに補助対象事業の拡大を図るとのことだが、具体的内容は。</p> <p>(1) 胎内市における行政手続きの押印見直しの進捗状況は。</p> <p>(2) 胎内市の裁量で見直し可能な手続きの件数は。</p>	市 長
4. 市道の点検整備について	<p>(1) 集落内の道路の損傷については、その都度、区長等からの修繕要請により対応されているが、それ以外の生活道路として利用されている道路の損傷についての対応は。特に、長橋・星の宮・関沢線は、経年劣化など様々な要因により道路にくぼみ、ひび割れなどが多く事故や怪我の元となり大変危険である。早急に修繕すべきと思うが考えは。</p>	市 長

(2枚中2枚目)



受付番号	令和 4年2月25日
	午前10時55分 受領

令和4年2月25日

胎内市議会議長 天木義人 様

政和会代表質問者 渡辺 俊

会派代表質問通告書

胎内市議会運営に関する申し合わせ事項により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
①総合計画等について	<p>1期目で抜本的な事業見直しを行って鋭意リーダーシップを発揮し、2期目は無投票で再選され、その行政手腕への期待が高まっているが、未来への希望が持てる持続可能なまちづくりを推進するために、市長の持てる力を十分に発揮されることを期待して、これからの市政運営をどのように進めていくのか伺う。</p> <p>(1) 第2次総合計画前期基本計画では、5つの基本政策を設定して取り組んできたが、それぞれ目指した成果指標の達成状況を伺う。</p> <p>(2) 令和3年度第3次行政改革大綱実施計画の進捗に関する評価と次期行政改革大綱の策定状況を伺う。</p> <p>(3) 公共施設等総合管理計画において計画策定以降の施設の複合化・集約化、廃止・統廃合、売却・貸付、取壊しの進捗を伺う。</p>	市長
②施政方針等について	<p>(1) 未来への投資として、子育て・教育に注力しているが、胎内市の将来はまさに未来を考える人に託されていて、こうした「まちを創る人」を育てながら、これと並行して人口減少の抑制に真剣に取り組んでいることが新年度の施策から読み取れてよく評価できる。そしてこのところ加速化してきている洋上風力発電事業の具現化で人口減少にストップがかかることを期待するところでもある。そこで今目指すべきことは「市民一人一人</p>	

(3枚中1枚目)

が充実した一日を過ごすことができるまちづくり」であり、平凡だがこれに尽きると思うので、より多くの市民がこれを実感できれば、自ずとよそから人々が集まってくるのではないか。さらに、頭脳明晰で雄弁な市長は当市の誇りであり、強みであり、売りであるので、広報マンとしてもっと積極的に外部に発信を強めて売り込めれば当市の知名度もぐんと上がり、人口増加も強ち夢ではないと思うが所見を伺う。

(2) これまで座談会やタウンミーティングを開き協働のまちづくりに取り組んできたが、市民の行政への関心の高さと参加状況についての所見を伺う。また、新年度はこれまで以上に精力的に、そして多方面の方々と座談会を開催するようだが、できれば中学生を中心に、成年年齢に達する高校生等に範囲を広げ、それぞれの立場で社会に参画する力を身につけることを目標として、市長のまちづくりの熱意を伝え、将来の地域リーダー育成支援策を図ることも肝要と思うが所見を伺う。

(3) コロナ禍の影響で、テレワークやリモートワーク、AIやDXといったIT化が急速に進んでおり、行政手続きのオンライン化、住民サービス業務のICT技術の活用などAIの活用で地方行政のデジタル化にも拍車がかかっているが、当市のDX推進計画を伺う。また、こうしたDXや脱炭素といった分野が注目されている今、これに呼応した最先端企業の誘致で市の活性化を推進できないものか、スマートインターチェンジ事業も佳境に入ったので、今後の企業誘致の具体的な推進計画を伺う。

(4) 米中(カーボンデール市、綏化市)と文化交流や親善等を目的として国際交流を図っているが、このところ人的交流が途絶えたまま目立った交流はない。米中対立という国際情勢を見極め交

流に対する有益性を検証していると思うが、今後の対応を伺う。また新発田市を中心とした広域連携で、インバウンド先にある国際交流を図るため、香港や台湾等を視察訪問し米粉商品等のセールスも行ってきたが、その成果とコロナ禍終息後に向けた交流戦略・トップセールスについて伺う。

(5) 地域おこし協力隊制度を活用して地域活性化を図る一方で、コンパクトシティ への誘導についても考慮を巡らせるとしており行政運営の効率化には有効であり推進すべきと思うが、今年度は具体的にどういった取り組みを行うのか、伺う。また、住宅の建て替えなどで中心市街地に誘導するには、公用地の提供、建築費用の助成などの支援事業が必要と思うが、太陽光発電設備導入やスマートハウス設備導入補助といった脱炭素社会実現に向けた取組みとともに所見を伺う。

(6) 長引くコロナ禍が子どもたちの心身の健康にどんな影響を及ぼしているのか想像もできないが、この先懸念される事態にどう向き合っていくのか現場の教職員にとっても少し重い課題であり、それは保護者として同じで、子どもたちも含めそれぞれ複雑な心境であると思う。こうしたこれまでに誰もが経験したことのない異常時の教育指導管理について所見を伺う。また、この度「胎内市いじめ防止基本方針」を改訂したが、全国的にもいじめなどで子どもたちの不登校が増加傾向であり、こうした教育現場においては、コロナ禍やICTなどの対応にも追われ、教職員の多忙に拍車がかかっているのではないか。もとよりコロナ禍以前から教員の休職・離職者が多くなっていることに加え、このところ教員採用試験の志願者が減少しているという。これらのことについて所見を伺う。



受付番号	令和 4 年 2 月 25 日 午前 10 時 25 分 受領
------	------------------------------------

令和 4 年 2 月 25 日

胎内市議会議長 天 木 義 人 様

会派名 日本共産党胎内市議団

会派代表質問者

氏 名 丸山孝博

会派代表質問通告書

胎内市議会運営に関する申し合せ事項により、次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
市長の政治姿勢について	新自由主義的な考えが生んだ、格差と貧困など、さまざまな分野に弊害をもたらしていることに対する認識について。	市長
市政課題等について	1、新型コロナの対応について ①新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株への変異で爆発的な広がりを見せており、まん延防止等重点措置が新潟県を含め全国に拡大されるという事態になった。市内でも連日のように感染者が確認されてきた。 感染急拡大で市民の中には不安と困難が増したが重点措置の間、市としてどのような対応を講じたのか。 また、こうした状況下だからこそ、感染拡大防止のために国の臨時交付金を活用するなどして、飛沫防止として有効な不織布マスクを保育園・小中学校の子どもたちに配布、引き続き生活困窮者への支援、学生に対する支援、介護施設等の入所者に対するPCR検査費用を支援、ワクチン接種者に対し会場までのタクシー代等を支給。さらに、経済支援としてタクシ	市長

一・自動車運転代行・バス業者へ給付金を支給するなど、市民の命と暮らし営業を守るための施策をただちに具体化、実施すべきではないか。国は保育施設や小学校・高齢者施設等の職員等を対象に定期的な検査を行うよう求めているが取り組み状況はどうか。

②国の新たな制度である「事業復活支援金」は、持続化給付金の半分である。「まん延防止等重点措置」の適用地域になったことから、飲食店等は営業自粛に追い込まれた。一定の支援はあるが、国に対し事業復活支援金は持続化給付金並みへ増額することを求めている。いただきたい。

2、気候危機打開問題について

①昨年の第3回定例会で、「地球温暖化防止実行計画」の達成状況について質問したところ、行政事務に係る温室効果ガス総排出量10%目標に対して28.2%の削減ができたとの答弁があったが、どのような取組で目標超過達成のCO2削減ができたのか。

②胎内市の温室効果ガス削減対策について、部門別排出量を見ると「産業部門」が全体の半分以上で大きな比重を占めていることから、企業などでの対策が不可欠である。CO2の削減の自主目標という企業任せにとどめず、排出量が多い企業が削減目標や計画について市と「協定」を結ぶなど、気候対策について産業部門の対応に責任を負うようにすべきではないか。

3、消防について

①三幸製菓の痛ましい工場火災の教訓を生かす必要がある。深夜労働を常態化している事業所等における夜間避難訓練の指導、消防力の強化など市民の命と財産を守る役割がしっかりで

きる体制強化が求められているがどうか。

- ②胎内消防署と黒川出張所の統合・再編計画について最終案に至った計画の経緯について。統合・再編によるメリット・デメリットは。新たな人員や車両の配備等による消防力の強化はあるのか。消防車・救急車が現場までの到着時間が伸びることに対する住民の不安にどう応えるのか。

4、過疎地域の財政支援等について

- ①総務省は去る1月18日、国が過疎法で財政支援する対策地域に当市を含む65市町村を新たに追加すると決めた。これに対する当市のメリット・デメリットは何か。

- ②施政方針の「地域コミュニティの維持に向けた対応」で「検討チームを組織して今後のコミュニティにおける課題の整理や対応策について検討を進めている」としているが、これまでの具体的な検討内容、今後の方向性についての考え方について伺う。

5、行政手続きに関する押印見直しについて

市民や事業者から提出される申請書等についての押印見直しの取り組み状況と周知はどこまで進んだのか。

6、教育行政について

- ①就学援助制度について、来年度から所得基準額が変更になるがその理由は何か。変更による影響については3年間の救済措置があるが基準を引き上げるなど独自の対応を講じるべきでないか。

- ②学校給食について、地産地消の取り組みや自然栽培の取り入れについての状況は。完全オーガニックな学校給食の日を取り入れられないか。



胎内市議会議長 天木 義人 様

受付番号	令和 4年 2月 25日
	午前 9時 07分 受領

会派代表質問通告書

令和 4年 2月 25日

会派名 公明党

会派代表質問者氏名 渡辺 栄六

胎内市議会運営に関する申し合わせ事項により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
行政のデジタル化推進について	<p>新型コロナウイルスの感染拡大で 2020 年以降、社会は大きな変化を強いられることとなった。こうした社会の変化に伴い様々な分野でDX（デジタルトランスフォーメーション）に関する問題や課題が浮き彫りになってきた。行政の分野においても、新型コロナウイルス感染拡大による経済的な影響を支えるための各種給付金が支給されるが、膨大な量の申請に対して処理がおいつかないなど環境面や人員面で様々な問題が浮き彫りとなっている。こうした問題の背景には、オンライン手続きの不具合や国の機関と地方公共団体のシステムに整合性がなく別々のシステムを利用していたことなど、行政におけるデジタル分野での問題が指摘されている。</p> <ol style="list-style-type: none">1、行政サービスの利便性を向上させるため、今後のデジタル化推進、取り組みについて伺う。2、日本の行政サービスは、住民が自ら申請することが前提の「申請主義」に基づいて、制度の対象者でも情報を知らなければ申請できない。それに対して行政から住民に必要な情報を積極的に知らせ、さまざまな行政サービスを対象者が漏れなく利用できるようにするのが「プッシュ型行政サービス」である。本市でも行政のデジタル化がこれから進んでいくが、今後はプッシュ型行政サービスの転換が図られていくべきと考えるが所見を伺う。3、高齢者等デジタル機器に不慣れな人への配慮に、国ではスマートフォンの使い方や、オンライン行政手続きを教える「デジタル活用支援員推進事業」の拡充を進めている。行政手続きや市の情報を収集する上でデジタルディバイト（情報格差）解消のため、相談窓口の設置や、訪問支援員の派	市長

(2枚目中1枚目)

	<p>遣などを整備していくこととなった。誰一人取り残さないデジタル化の実現に向けて、高齢者向けスマホ教室等を市で開催できないか。</p> <p>4、マイナンバーカードについては、国として令和4年度末にはほぼ全国民に行き渡ることを目指している。本市における普及状況と今後の普及促進計画は。また、マイナンバーカードの利用分野は今後どのように広がるのか。</p> <p>5、マイナンバーカードが健康保険証として昨年10月から使えることとなったが、マイナンバーカードに保険証として利用登録している人の数と、市内医療機関等での専用読取機設置状況は。また、小規模の医院や診療所などでは、専用読取機の設置が進まないことも考えられるが、設置に対し市の補助等は考えられないか。</p> <p>6、障がい者手帳の情報をスマートフォンのアプリで提示できる「ミライロID」で各種割引制度などが利用できることとなったが、本市での運用について伺う。</p>	
<p>感染症対策と市の観光PRについて</p>	<p>コロナ禍以来、3密対策やマスク着用、手指の消毒などが日常的に定着してきており、インフルエンザ予防等にも一定の効果があるものとする。したがって当分の間、マスク生活等の感染予防が必要となる。そこで、胎内市の観光大使「やらにゃん」のゆるキャラ入りマスクをオリジナルに製造販売し、感染対策の徹底と胎内市の観光PRに繋げてみてはどうかと考えるが所見を伺う。</p>	<p>市長</p>
<p>除排雪を活用した子ども遊び場確保について</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大が続く中、遠くに遊びに行きづらく自宅にこもりがちな子どもたちも多いと聞く。そうしたなか、今冬も降雪が多く除雪された雪が山積みとなっているところが多く見られる。黒川多目的広場にも除排雪された雪が運び込まれているが、子どもたちのそり遊び場として確保できないか。</p>	<p>市長</p>